

オンライン請求の保険医療機関・薬局の皆様へ

栃木県国民健康保険団体連合会

令和5年4月以降に行う返戻再請求はオンラインで対応することになります。

- オンライン請求医療機関等からの返戻再請求については、令和4年9月30日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発0930第1号）により、令和5年3月原請求分からオンラインによるものとするが示されました。
- また、これに係るQ & Aについて、令和4年10月26日付け事務連絡により示されました。

令和4年9月30日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発0930第1号） 【抜粋】

- 「審査支払機能の在り方に関する検討会報告書」等に沿って、以下のとおり対応することとしていました。
 - ① 紙媒体で返戻されたレセプト（※）に係る再請求を除き、オンライン請求医療機関等について、再請求をオンラインによるものとする。
※ 当初、令和3年10月から紙媒体による返戻を廃止することとしており、その場合でも紙媒体に依らざるを得ない返戻レセプトが想定されていた。
 - ② 全ての保険者による再審査申出について、オンラインによるものとする。なお、紙媒体で請求されたレセプトに係る再審査申出については、引き続き、紙媒体での再審査申出を可能とする。
- 上記について、医療機関・薬局、保険者を顧客とするシステム事業者の対応状況等を踏まえ、2023年3月原請求分からオンラインによるものとします。
- 「電子情報処理組織等を用いた費用の請求に関する取扱要領」の改正及び詳細については、追って通知いたします。
- 厚生労働省においては、上記時期からのオンライン化を円滑に実施できるよう、システム事業者に対して必要な対応を完了するよう改めて働きかけるとともに、関係機関と連携して周知の徹底を図るものとします。
- その上で、システム事業者の対応状況を把握した上で、やむを得ない場合の必要な対応について検討を行います。
- なお、オンライン請求医療機関等に対する紙返戻の廃止については、引き続き、医療機関・薬局及びシステム事業者に対応を求め、令和6年度中の廃止を目指します。

令和4年10月26日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課事務連絡 【抜粋】

問1 オンライン請求医療機関等が行う返戻再請求について、「紙媒体で返戻されたレセプト（※）に係る再請求を除き」オンライン化することとされているが、「紙媒体で返戻されたレセプト（※）」とは具体的にどのようなものを指すか。

（答）具体的に「紙媒体で返戻されたレセプト（※）」とは、審査支払機関から、紙媒体のみで返戻される場合のレセプトを指す。

（例）医療機関等から公費請求分が摘要欄において請求され、審査支払機関から保険者等に対して請求されたレセプトなど、審査支払機関のシステムにおいて紙媒体に変換されたレセプト

一方で、令和5年4月以降も、オンライン請求医療機関等に対して、紙媒体とオンラインによる返戻がなされることとなるが、こうした場合の返戻再請求はオンラインによることとなる。

問2 「2023年3月原請求分」から返戻再請求及び再審査申出をオンライン化することとされているが、具体的には医療機関・薬局や保険者はいつからオンラインによる対応を行う必要があるか。

（答）オンライン請求医療機関等や保険者については、オンライン請求医療機関等が審査支払機関に対して2023年3月に行う原請求（通常2月診療分について行うことが想定される。）に係る返戻再請求や再審査申出の時期以降、オンラインによる対応が求められる。具体的には、診療年月にかかわらず、2023年4月以降に行う返戻再請求や再審査申出についてオンラインで対応する必要がある。

なお、審査支払機関から2023年3月以前に返戻・請求された明細書についても、2023年4月以降にオンライン請求医療機関等が返戻再請求し、又は保険者が再審査申出する場合は、オンラインで対応する必要があることに留意すること。

必ず裏面もご確認をお願いします



オンラインによる返戻再請求を行ううえで、医療機関・薬局の皆様からいただいた質問をご紹介します。
 なお、現段階で決定していない取り扱いなど、これ以外の質問については、厚生労働省の通知等を踏まえ、適宜、回答いたします。

Q 1：紙媒体のみで返戻されるレセプトと、オンラインと紙媒体の両方で返戻されるレセプトがあるが、医療機関等では、どのように判断するのか。

**A 1：オンライン請求システムでダウンロードできない返戻レセプトは紙媒体のみで返戻されていることになります。
 なお、医療機関等に送付する紙返戻レセプトに貼付されている「返戻付箋」等により判断することが出来ます。**

Q 2：令和4年10月26日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長事務連絡の間1の「紙媒体で返戻されたレセプト(※)」とは、審査支払機関から引き続き送付される全ての返戻レセプトを指すのか。

**A 2：令和5年4月以降、医療機関等においてオンライン請求システムからダウンロードできる返戻レセプトは紙媒体でも送付しますが、当該、返戻レセプトは該当しません。(オンラインによる再請求となります。)
 よって、紙媒体のみで返戻されるレセプトが該当となります。(紙媒体による再請求となります。)**

返戻レセプトのダウンロードをお願いします

令和5年4月以降に再請求するレセプトはオンラインによるものとなります。
 現在、オンライン再請求を実施されていない医療機関等の皆様におかれましては、レセコンベンダ等と調整を図り、同年3月までにオンライン再請求に対応するよう準備をお願いします。
 なお、オンラインによる再請求は、月遅れ分を含み令和5年4月以降に請求するレセプトが対象となることから、オンライン請求システムから返戻レセプト(返戻ファイル)のダウンロードをお願いします。

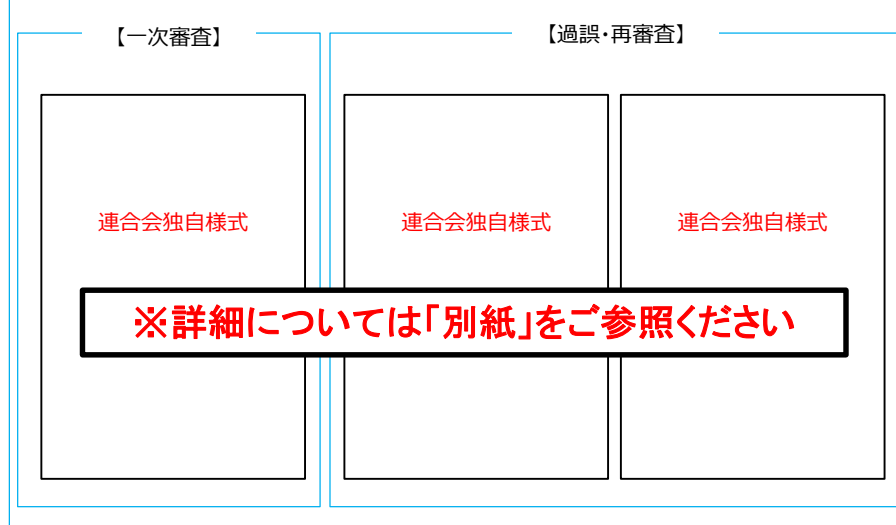
再請求は返戻ファイルにより行います

再請求に当たっては、ダウンロードした返戻レセプト(返戻ファイル)を、レセプトコンピュータに取り込み、修正した上で再請求します。詳細は、レセコンベンダ等にご確認ください。

返戻レセプトのダウンロード方法

返戻レセプトがある場合は、返戻レセプト(返戻ファイル)をダウンロードします。返戻レセプトは、直近3か月分がダウンロードできます。

紙媒体のみで返戻される場合



○ 返戻レセプト(返戻ファイル)のダウンロード方法(医科の例)

- 画面左の【返戻レセプト】ボタンをクリックします。
 【返戻レセプト】ボタンの下に、【原審査分(医科)】・【原審査分(DPC)】・【再審査分(医科)】・【再審査分(DPC)】ボタンが表示されます。
- ダウンロードするデータに応じて、【原審査分(医科)】または【原審査分(DPC)】ボタンをクリックします。
- 【ダウンロード】ボタンをクリックします。
 その後、保存する場所を指定して「保存」ボタンをクリックし返戻レセプトをダウンロードして下さい。

【留意事項】

直近3か月分のうち、未ダウンロードの返戻レセプト(返戻ファイル)がある場合は、「トップページ」画面の「処理状況」欄に「未ダウンロードの返戻レセプトがあります。返戻レセプトボタンの「原審査分」からダウンロードして下さい。」と表示されます。

○ 返戻レセプトのダウンロード(イメージ)

紙媒体又はオンライン再請求		オンライン再請求	
令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月	令和5年4月
返戻レセプトダウンロード期間 (1/5~1/31) 9月診療分 10月診療分 11月診療分	返戻レセプトダウンロード期間 (2/5~2/28) 10月診療分 11月診療分 12月診療分	返戻レセプトダウンロード期間 (3/5~3/31) 11月診療分 12月診療分 1月診療分	返戻レセプトダウンロード期間 (4/5~4/30) 12月診療分 1月診療分 2月診療分

オンラインによる返戻再請求のメリット

メリット1 電子レセプトとしての一元管理

オンラインからダウンロードした返戻レセプトをオンラインで請求することで、電子レセプトとして一元的な管理が可能となります。

メリット2 セキュリティの強化

暗号化通信を行う上に安全性が確保されたネットワーク回線を使用するため、紙媒体による請求における搬送時の破損や紛失の問題がなくなります。

メリット3 ASPサービス

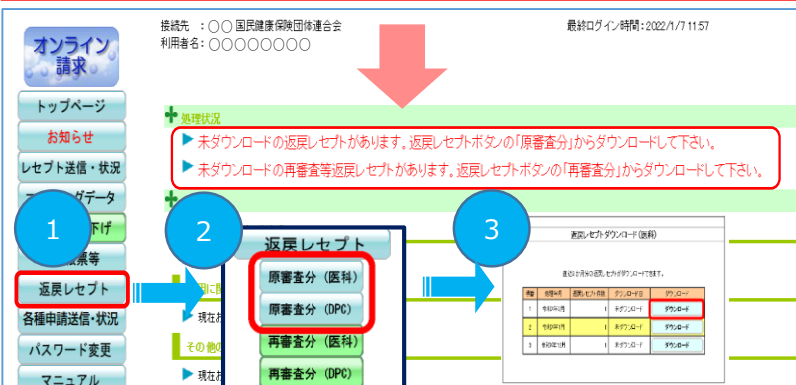
事務的な記録録り等により返戻となるエラーを請求確定前にチェックできます。また、エラーとなったレセプトについては、12日までにエラーを訂正し再提出することができます。

《オンラインによる返戻再請求を実施する際の注意点》

- 返戻レセプトの修正
 ご使用のレセプトコンピュータにダウンロードした返戻レセプトを修正する機能がレセプトコンピュータに搭載されているかご確認ください。
 なお、ダウンロードした返戻レセプトの修正方法は、レセプトコンピュータにより異なるため、システム事業者等にご確認ください。
- 紙レセプトのみで返戻された場合
 審査支払機関から送付される紙レセプトを修正の上、再請求してください。

【本件に関するお問合せ先】

栃木県国民健康保険団体連合会 審査管理課 ☎ 028-622-7275



【一次審査(医科・調剤・訪看)】①

次の○印の個所についてご再調ください。
(事務上に関するもの)

01. 請求書の所在地、名称、開設者氏名、捺印もれ

02. 明細書の記号番号、受給者番号、保険者番号、市町村番号、公費負担者番号、氏名、性別、生年もれ

03. 記号番号と保険者番号不一致
その他資格事項の不備

04. 傷病名もれ又は不備

05. 診療月分、診療開始日、診療実日数、転記もれ又は診療月分と診療開始日の不一致、診療実日数と診療回数の不一致

06. 初診、再診及び往診の回数、往診の距離数及び点数もれ又は不一致
処置、手術、理学療法等と再診回数の不一致

07. 初診料が算定されていない理由（社保、自費等からの移行等）、再診料が算定されている理由（電話再診又は処置料等のもれ）

08. 投薬の薬品名、規格、単位、用量、点数もれ又は不一致、調剤、処方料の請求もれ及び回数の不一致、調剤処方回数と実日数の不一致

09. 注射の薬品名、規格、単位、用量、回数、点数、手技料もれ又は不一致

010. 処置名、手術名、麻酔名、部位、回数、点数、使用薬剤、材料名、購入価格もれ又は不一致、処置、手術、麻酔の点数算出根拠不明

011. 検査名、部位、回数、点数、使用薬剤もれ又は不一致
検査の点数算出根拠不明

012. 画像診断のフィルム規格、枚数、部位、回数、点数もれ又は不一致
画像診断の点数算出根拠不明

013. 理学、精神療法のその他の欄の記載不備又は不一致

014. 入院年月日、外泊日もれ、入院日数と診療実日数の不一致又は入院料の算定誤り

015. 結核予防法等の公費負担点数不一致

016. 本会取扱外、重複請求、他保険者混入

017. 保険医療機関等の申し出

018. 有床義歯指導日の記入もれ

029. その他

(付せんは、添付したまま提出してください。)

栃木県国民健康保険診療報酬審査委員会

【一次審査(医科・調剤・訪看)】②

月返戻	
返戻事由	返戻事由 (回答は明細書の摘要欄にかいて下さい)
30. 病名再考	
31. 病名と診療内容の不一致 (赤線部の理由ご説明ください。)	
32. 診療内容再考	
33. 実日数不一致	
39. その他	
(付せんは、添付したまま提出してください。)	
栃木県国民健康保険診療報酬審査委員会	

【一次審査(歯科)】①

次の○印の個所についてご再調ください。
(事務上に関するもの)

01. 請求書の所在地、名称、開設者氏名、捺印もれ

02. 明細書の記号番号、受給者番号、保険者番号、市町村番号、公費負担者番号、氏名、性別、生年もれ

03. 保険種別欄の記載誤り

04. 被保険者証と老人保健受給者証の法制番号不一致

05. 記号番号と保険者番号不一致
その他資格事項の不備

06. 傷病名もれ又は不備

07. 診療月分、診療開始日、診療実日数、転記もれ又は診療月分と診療開始日の不一致、診療実日数と診療回数の不一致

08. 初診、再診及び往診の回数、往診の距離数及び点数もれ又は不一致
処置、手術、理学療法等と再診回数の不一致

09. 初診料が算定されていない理由（社保、自費等からの移行等）、再診料が算定されている理由（電話再診又は処置料等のもれ）

010. 投薬の薬品名、規格、単位、用量、点数もれ又は不一致、調剤、処方料の請求もれ及び回数の不一致、調剤処方回数と実日数の不一致

011. 本会取扱外、重複請求、他保険者混入

012. 保険医療機関等の申し出

013. 診療情報提供料算定日の記載もれ

029. その他

(付せんは、添付したまま提出してください。)

栃木県国民健康保険診療報酬審査委員会

【一次審査(歯科)】②

月返戻	
返戻事由	返戻事由 (回答は明細書の摘要欄にかいて下さい)
30. 病名もれ	
31. 病名不備	
32. 病名重複	
33. 病名と内容不一致又は歯数の不一致	
34. 実日数と内容不一致	
35. 診療内容再考	
36. 給付外又は適応外	
37. 摘要欄不備 (日付もれ)	
38. 症状詳記	
39. その他 (赤線部ご再調下さい。)	
(付せんは、添付したまま提出してください。)	
栃木県国民健康保険診療報酬審査委員会	

【過誤・国保分】

過誤調整依頼書【兼返戻付せん】																											
下記の理由のため返戻します。			作成年月日： _____																								
保険者名																											
保険者番号																											
申出年月 診療（調剤）年月		国保決定点数																									
点數表 保険診療機関コード・名称																											
診療科 保険薬局コード・名称																											
保険種別 割合																											
被保険者証記号・番号 本人家族入外区分																											
被保険者名 生年月日 性別																											
レセプト全国共通キー 国保連レセプト番号																											
実合先レセプト																											
過誤調整依頼理由 実施主体 理由 申出種別																											
京東後情報 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">保険者番号</td> <td style="width: 25%;"> </td> <td style="width: 25%;">被保険者証記号</td> <td style="width: 25%;"> </td> </tr> <tr> <td>本人家族入外区分</td> <td> </td> <td>被保険者証番号</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>公費負担者番号1</td> <td> </td> <td>公費支給者番号1</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>公費負担者番号2</td> <td> </td> <td>公費支給者番号2</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>公費負担者番号3</td> <td> </td> <td>公費支給者番号3</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>公費負担者番号4</td> <td> </td> <td>公費支給者番号4</td> <td> </td> </tr> </table> 扶養				保険者番号		被保険者証記号		本人家族入外区分		被保険者証番号		公費負担者番号1		公費支給者番号1		公費負担者番号2		公費支給者番号2		公費負担者番号3		公費支給者番号3		公費負担者番号4		公費支給者番号4	
保険者番号		被保険者証記号																									
本人家族入外区分		被保険者証番号																									
公費負担者番号1		公費支給者番号1																									
公費負担者番号2		公費支給者番号2																									
公費負担者番号3		公費支給者番号3																									
公費負担者番号4		公費支給者番号4																									
返付依頼整理番号																											
理由詳細 																											

【過誤・後期分】

[illegible]

【再審査(医科・調剤・訪看)】

再審査申出書									
下記のとおり疑義がありましたので、再審査を請求いたします。								作成年月日: _____ / _____	
(再審査番号)		(再審査票)							
申込年月		(申請(種類) 年月)							
忌取数		(届出取得機関コード) 名称							
(再審査)		(再審査コード) 名称							
成績通知 合格		本人要請入内区分		割合					
成績通知 不合格									
(シナリオ) 全問正答率		(再審査シナリオ) 全問正答率							
(再審査) 回数		(再審査) 回数							
回数		(再審査) 回数							
回数		(再審査) 回数							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							
対象シナリオ									
1. 認定 2. 返問 3. 復活 4. 練習 5. 保留									
再審査内容		結果内容							
再審査		再審査							

【再審査(歯科)】

再審査申出書									
作成年月日: _____									
下記のとおり疑義がありましたので、再審査を請求いたします。									
【再審査番号】 【再審査年】									
申請年月		申請年度							
店番号		店舗管理コード・名称							
郵便番号		店舗管理コード・名称							
登録種別		本人要加入区分				割合			
登録住所(都道府県・市区町村)		市町村		支庁		性別			
レセプト全票共通キー		【再審査レセプト番号】				再審査年			
再審査年		再審査月							
再審査		請求点数		決定点数					
再審査レセプト (レセプト全票共通キー) 									
1. 決定 2. 返戻 3. 修正 4. 再審査 5. 保留									
再審査理由		結果の再審査							
再審査結果		再審査結果							
1. 決定 2. 返戻 3. 修正 4. 再審査 5. 保留									
再審査理由		結果の再審査							
再審査結果		再審査結果							
再審査の 合計 再審査 理由									
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由		再審査 理由	
再審査 理由									